

報道関係者各位

令和6年2月28日

「舞鶴市と TOPPAN 株式会社との包括的連携に関する協定」の締結式を行います

舞鶴市と TOPPAN 株式会社は、舞鶴市役所の業務の効率化や働きやすい職場環境の構築を目指し、包括的連携に関する協定を締結いたします。

締結式を下記のとおり行いますので、取材等よろしくお願いたします。

記

1. 日時 令和6年3月6日(水) 15時45分～16時30分
2. 場所 舞鶴市役所 本館3階 301会議室
3. 内容 協定書の署名、あいさつ(舞鶴市長、TOPPAN 株式会社)

1. 協定の名称

「舞鶴市と TOPPAN 株式会社との包括的連携に関する協定」

2. 目的

舞鶴市と TOPPAN 株式会社は、舞鶴市の業務課題(人員不足、業務の効率化等)の解決を目指し、TOPPAN 株式会社有するデジタル化やアウトソーシングのノウハウを活かすため、TOPPAN 株式会社の担当者と担当課職員が現場の課題を共有し、一緒に課題解決を検討・実装する伴走型支援を実施することで、業務改善を行うことを目的として包括的連携に関する協定を締結するものです。

3. 協定に基づく連携項目

- (1) 業務改善に関すること
- (2) BPRの実施に関すること
※BPR…業務の行程を見直し、再構築を図る
- (3) 業務のデジタル化・アウトソーシングに関すること
- (4) 業務の効率化にかかる広域連携に関すること
- (5) その他、業務改善に寄与すること

4. 今後の具体的な取組

- (1) 業務を選定し、担当課と TOPPAN 株式会社との共同でBPRを実施。
各作業ステップに応じて現場で作業を実施し、業務改善のノウハウを市職員に蓄積する。
- (2) 舞鶴市の業務等を参考にし、他自治体への展開によるスケールメリットを活かした業務改善方法を検討する。

舞鶴市 市長公室 改革推進課(担当: 芦田 三谷)
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL: 0773-66-1032、FAX: 0773-62-9891
E-mail: kaikaku-s@city.maizuru.lg.jp

